

「漁業調整規則改正（案）」に関する意見募集の結果

1 意見募集の期間と件数

(1) 意見募集期間 令和6年5月13日（月曜日）から6月12日（水曜日）まで

(2) 件数 3件

2 ご意見と都の考え （※ご意見の内容は要約して掲載しております。）

ご意見	都の考え
1 東京都漁業調整規則改正に異論はありません。 改正にあたっては東京都海域の漁業操業に支障をきたさないように、漁場利用・資源管理上秩序ある遊漁が実践されるように必要な規制を設ける必要があると思います。	いただいたご意見を参考にし、東京都漁業調整規則の改正に向けた手続きを進めてまいります。また、新たな規則の施行にあたっては、円滑な漁場利用・適切な資源管理が図られるよう地域の特性に応じた漁場利用ルール作りを促します。
2 東京都漁業調整規則改正に賛成です。 まき餌釣りが解禁されれば以下のとおり多くの経済効果が見込まれます。 ・釣りは多くの方が気軽に楽しめるレジャーであり、まき餌の解禁により、これまでより多くの魚種が釣れるようになり、釣りの機会が増えることによる経済効果が見込まれます。 ・遊漁によるまき餌釣りはほぼ全国で認められておりますが、問題が起きたという報告はありません。 ・島しょ部において釣りは重要な観光資源の一つです。まき餌の解禁により、こうした釣りに関するメディアの取材や釣り具メーカーによる釣り大会の開催などにより来島者が増えることが期待されます。 ・一方でマナー・モラルに関する普及も大切です。マナー・モラルの部分の限定的な制限は必要かと思いますが、まき餌釣りの解禁には大いに賛成です。	
3 東京都の海域で釣りにおける撒き餌の解禁に賛成します。 私はスキューバ潜水にて撒き餌の海底への影響に関する調査を研究機関において行ってきましたが、全く問題ありませんでした。 全国的には撒き餌の使用が認められていますが、それによる海底汚染の問題等も起きていません。 大島、伊豆諸島、小笠原の他、神奈川県・千葉県で撒き餌が認められている東京湾内においてもまき餌を原因とする汚染は発生していません。 東京湾内の富栄養化等を懸念するのであれば、東京湾内では、まき餌を必要とする釣りもないため、伊豆・小笠原諸島に限った解禁でもいいかもしれません。	